

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第38回 全体会 資料)

2022/6/10

分冊①

【ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム】

※課題No. 下の () 内は課題提出年度。

- ・ 第35回全体会 (令和2年12月) にてプロジェクトチームの報告およびプロジェクトチームの終了が承認される。
- ・ 第36回全体会 (令和3年6月) ヘルパーの人材不足や技術向上の課題については、引き続き抽出し検討していくことを運営会議より報告、承認。

No. ねんど (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ　なに　こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
	こうじのうきのうしょうがい　かた　にっちゃんかつどう　そうげい　な　じぎょうしょ 高次脳機能障害の方の日中活動について、送迎の無い事業 所への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高 じのうきのうしょうがい　のう　せんしおかしょ　ひじょう　とくいてき　じょうじょう 次脳機能障害は脳の損傷個所によって非常に特異的な症状が あらわ あたら　みちじれん　おほえ　きくさん　むずか　ばい 現れるため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合が ある。通所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動 えんりょう　みと　ひがしく 支援利用を認めてもらいたい。(東区24)	いどうしきん　たいしょしゃおよびたいしょ　がいしゅつはんい　かくだい 移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほし い。
41 (H26)		

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理】 「移動に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)」を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者の見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チームメンバー等決定)	・第28回札幌市自立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重複項目などが承認され、移動に関する全市の検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。 ・福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出していた課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり)	主 : 移動 副 : 支援技術・障害特性
【令和元年度】 ・令和元年度(令和1年5月)にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認、障がい者の移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。	・運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。	
【令和2年度】 ・第35回全体会(令和2年12月)にて移動に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討とする。	・移動に関するプロジェクトチームで、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。	
【令和3年度】 ・第36回全体会(令和3年6月)にて、移動に関するプロジェクトチームの最終報告書を札幌市のホームページに掲載することを決定。今後も報告書については、移動に関する困り事や工夫について周知するときに結果を利用するることを依頼。残された課題について解決へ向けての検証の場を引き続き運営会議や自立支援協議会の中に持っていくことを承認。	・第37回全体会(令和3年12月) 移動プロジェクトの成果(報告書)については運営会議で継続的に確認。各地域部会でも活用してもらうように地域部会連絡・依頼している。報告書の内容についても協議会会长長で引継ぎがされ、障がい者プランで検討してもらえるものは検討してもらうように働きかけていく。	

No. (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ　なに　こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
7 (H24)	ちようふくしょう　しろいふじゅう　ちてきしおう　かた　つうしょさき 重複障がい（肢体不自由・知的障がい）をもつ方の通所先 にゆうきょさき　み　ひがく や入居先がなかなか見つからない。（東区7）	● 障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ● 現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ● 障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業所の調査や生活介護事業所等への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児(者)を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。	【東区との意見交換結果】 ・重心の方も(地域生活を?)求めている。社会人としてどう成長していくのか?ということを考えている。 ・障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなつてもいい、話をしてもうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。	主 : 身体と知的の重複障害
⇒重複障がいに関する課題の整理に係る有期プロジェクトを立ち上げて、現在上がっている課題から優先的に整理していく く ⇒重複障がいに関するプロジェクトチームを設置	【参考】 ・平成30年度報酬改訂により、福祉型強化短期入所サービス費等を創設。	
※児童に関しては、平成30年度より、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするために、関係者による地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることを目的に、「札幌市医療的ケア児支援検討会」を設置。一部の課題については、この会議でも検討が行われる。事務局は自立支援協議会 子ども部会となっており、相談支援部会、子ども部会、重複障がいに関するプロジェクトチームから委員として参加している。	【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 ・令和元年9月に一旦終了。課題の継続的な検討について、その後ワーキングチームを設置し、整理・検討。活動内容を精查・重点化し、改めて重複障がいの者の課題に関わるプロジェクトチームの設置についての提案を運営会議(R2年4月・書面会議)、第34回全体会(R2年5月・書面会議)にて行なった。	
【令和2年度】 ・第34回全体会結果(R2.5.15) 重複障がいに関するプロジェクトチームの発足について、3名の委員から不承認との回答があり、重複心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足は委員の総意ではないことから、このプロジェクトチームの発足は一旦保留。今後、運営会議及び重複心身障がい者の課題に関するワーキングチームにて、再度、必要な検討を行うこととする。 ※書面決議書提出者22名。うち、承認19名、不承認3名。		
・協議会運営会議(R2.6.24 書面会議) 運営会議の回答を受けて、令和2年12月10日付けで重複障がいに関するワーキングチームより第35回全体会(令和2年12月)へ報告書提出。		
・協議会運営会議(R3.3.24 リモート会議) 重複障がいに関するワーキングチームからの報告書を元に、今後について検討。重複障がい者だけではなく、全体的に困り感のある重度障がい児者の課題について検討する場の設置に向ける議論を行なっていくことを検討、第36回全体会へ提案することとなる。		
【令和3年度】 ・第36回全体会結果(令和3年6月) 重複心身障がい児者、重度知的障がい、強度行動障がいのある方達の本人や周りで困っていることについて、各地域部会および専門部会から課題抽出を行うことについて承認される。各部会から課題を吸い上げた上で、今後自立支援協議会でプロジェクト等の対応について考えていく。		
・第37回全体会結果(令和3年1月) 協議会運営会議にて、「重度障がいの方に係わる課題」について各専門部会、地域部会への課題抽出依頼を行うことを確認、依頼実施している。抽出された課題について、各部会で解決に向けて取組みが継続できそうな事は継続、解決が難しい場合は運営会議で解決に向けての取組みについて検討していくことを確認。		

No. ねんど (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
1 (H24)	ヘルパーの知識や技量について。 ・発達障がいの知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。（東区1）	●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。 ●良質な人材の確保につながる施策を検討する。 ●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。
60 (H26)	①相談支援を利用する意義は理解できるが、実際には今すぐ利用するには距離がある ②一つは、日常生活が重い故に家族（実際には母親）以外に本人を理解できる人がいないと感じている ③もうひとつは、実際に相談支援を利用した場合も相談員に理解してもらえていると感じるられることが少ない ④結果、相談支援を利用しなくなっていく ⑤相談支援事業所相談員に感じる理解不足等は、ヘルパー、日中活動などの他、訪問看護や保健師の中にも存在し、それらの結果、重症心身障がい児・者が利用できる資源は非常に限られているのが実情である ⑥その他のことを含め、結果として母親がほとんど全てを担っており、様々なことを母親一人で決めなくてはならない状況にある ⑦母親は一生懸命我が子のケア等していくが、加齢等でそれが難しくなると本人の思いはバサッと切るしかなくなる ⑧これらは本人が医療、医療的ケアが必要であるほど際立つていく ⑨特に年齢が小さい場合、地域に「安心できる材料」が少なく、N I C U 等から在宅に戻る家族の不安は極めて大きいが、そこに届く支援は極めて少ない（相談28）	ざいたくじゆうしょうしんしんしょく 在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関しての研修を行う。</p> <p>そのため、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようにになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、 (1) 実際に研修が必要だと思うか、(2) 研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、(3) 研修に参加するととすると時間は、(4) どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめて役になつてもらつてそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会等の機会を作つていただく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。</p>	<p>運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理】 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関しての研修を行う。</p> <p>そのため、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようにになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、 (1) 実際に研修が必要だと思うか、(2) 研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、(3) 研修に参加するととすると時間は、(4) どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行つた後もアンケートを取り、どこかにまとめて役になつてもらつてそのまとめ役(事業所等)が研修を定期的に開催する、情報交換会等の機会を作つていただく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。</p>	<p>【東区との意見交換結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の継続が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか?当事者の声も必要。東区の研修開催が対象。 ・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか? ⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。 ・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。 ・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があつてもよい。ヘルパーのアベンジャーズを。 <p>【第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム(ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム)設置承認】</p>	<p>主 : 支援技 法・障害特 性</p>
<p>⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行つた(25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼)。</p> <p>⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市域の取り組みについては関係団体等に依頼中。</p>	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第35回全体会(令和2年12月)にてヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討とする。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第36回全体会(令和3年6月)にてヘルパーの人才不足や技術向上についての課題については引き続き抽出し検討していくことを報告、承認。 ・第37回全体会(令和3年12月)にて協議会で人材確保や定着に向けてできる活動を検討していくことを改めて確認。 	
<p>【課題整理】7の見解と同じ</p>	<p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 	<p>主 : 支援技 法・障害特 性</p>
		<p>副 : 身体と 知的の重複 障害</p>

No. ねんど (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かたい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
67 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護の在り方について <p>危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ないと感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じる。</p> ・障害児の地域生活について <p>地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していただきたいけれど、トラブルに発展してしまうこともあります。(東区)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動援護を提供する事業所の意識改革 ・行動援護ヘルパーの技術の向上 ・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動 ・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)
82 (H28)	こうどうえんご 行動援護について <p>平成25年から、移動支援と行動援護の併用が、原則認められなくなっている。また、行動援護に移行した場合、移動支援に戻すことも認められなくなっている。人によっては、今まで受けられていたサービス量が減っている障がい者も少なからず存在している。</p> <p>経験を積んだヘルパーの離職に伴い、行動援護を提供できるだけのスキルがありながら、もしくは障がい者が依頼するだけの体制がありながら、一部行動援護の提供ができず、その結果、利用の頻度が減少したり、制限をされたりしている現状があると聞く。【東区】</p>	<p>こうどうえんご ていきょう じぎょうしょ へるばー が すく 行動援護を提供できる事業所、ヘルパーが少ない。 障がいの程度により、グループでの支援が可能な場合に、行動援護による支給を認めることはできないか。</p> <p>【部会の意見】</p> <p>○行動援護事業者の底上げとして <ul style="list-style-type: none"> ・行動援護事業者のための研修を行う。 ・行動援護提供者のためのスキルアップ研修を行う。 </p> <p>→土台に、事業者、障がい者も行動援護を提供あるいは利用するメリットを創る。</p> <p>じんざい ふそく もんだい こうどうえんご しみこく じょうきょう ふくすう 人材の不足の問題は、行動援護においても深刻な状況。複数の事業所での事例検証などを経て、ヘルパー、事業所のレベルアップが大切。</p> <p>いどき しりん わく ぐる 一 ぶしきん かのう はんだん こうどうえんご 移動支援の枠でグループ支援が可能と判断しており、行動援護においても対応が可能なのでは。</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】1と同じ見解</p> <p>東区地域部会に情報提供</p> <p>・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。</p> <p>・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや困りごとの共有ができる仕組みを地域で作っていかないか検討。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきていると確認。(令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議)</p> <p>【令和2年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p>	<p>・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。</p> <p>・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや困りごとの共有ができる仕組みを地域で作っていかないか検討。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきていると確認。(令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議)</p> <p>【令和2年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p>	<p>主 (前半) : 支援技術・障害特性 主 (後半) : 個別的</p>
<p>【課題整理済】1と同じ見解</p> <p>行動援護ネットワークに事例検証依頼</p> <p>・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。</p> <p>【令和2年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p>	<p>・第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。</p> <p>【令和2年度】 ・No.1の記載と同様。</p> <p>【令和3年度】 ・No.1の記載と同様。</p>	<p>主 : 支援技術・障害特性</p>

No. (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
87 (H28)	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。 8か月前に初診だが、進行が非常に早くて既に寝たきりで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規でサービス提供できる事業所がほとんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】	【課題】 ALS患者のヘルパー手配について 【考え方の解決策】 医療的ケアが必要な人への重度訪問介護は通常の重度訪問介護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所毎に研修開催時期も発表しているため、札幌市内について、どこで開催されるのかの一覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施(毎月どこで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができるなど)。 PA制度による医療的ケアの整理。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p>【課題整理】</p> <p>次に同様のケースがあった場合に、体制を作成するか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。</p> <p>研修事業者の指定は道。</p> <p>自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。</p> <p>重複障がいプロジェクトの取組も重なる。</p> <p>医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方が良い。</p> <p>ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとコマにALSについて入れることはできるかもしれない。</p> <p>重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが無くても事業所が無い。</p> <p>ALSは難病なので毎日訪問看護すること可能。</p>	<p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置。検討会では、重度障がい者を支える人材育成についても論点のひとつとなっている。 重複障がいに関するプロジェクトチームでも、市内の居宅介護事業所や訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。 平成31年3月に「重複障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市に提出された。 <p>https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf</p>	<p>主 : 医療 副 : 支援技術・障害特性</p>
	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重複障がいに関するプロジェクトチームにて、市内の訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会運営会議(R3.3.24 リモート会議) No.7の記載と同様。 重度障がいの課題については、No.7の記載と同様。 ヘルパーの課題については、No.10の記載と同様。 	

No. ねんど (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
88 (H28)	<p>4歳女性A(L.S.)（気管切開、胃瘻、人工呼吸器あり）夫（潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務）、娘2人（中学生と小学生）と同居</p> <p>【在宅生活中、利用していたサービスなど】</p> <p>重度訪問介護 720時間（ヘルパ-事業A、Bの2ヶ所）※720時間の大半をAが担っていた。</p> <p>訪問リハビリ 訪問診療</p> <p>事業所Aのヘルパー退職が相次いたことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスバイト入院。Aを通じて6月中旬にヘルパー調整の相談依頼を受けた。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中PAとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院も入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧（重度訪問介護）』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点で、未調整の時間が約350時間。720時間の調整は困難となる。病院も調整つく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受け可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】</p>	<p>かだい 【課題】</p> <p>じゅうどほうもんかいご じかん しきうちけいこう かた たいいん も 重度訪問介護 720時間の支給決定を受けている方の退院に向 さーびすちょうせい けたサービス調整</p> <p>かんが 【考え方】</p> <p>かいけつさく みあ 解決策が見当たりませんが考えられるとしたら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源（医療ケアがあっても受け入れてくれる事業所）の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ ・喀痰吸引等の研修頻度の増回（現在年2回くらい？） ・医療的ケア対応事業所の加算の充実 <p>へるばー ぎじゅつけじょう かん ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課 題</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクションは、同意書で可能。胃ろうはできない。</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度報酬改訂により、医療的ケア児に対する支援の充実がある(重度訪問介護についての規程は無い)。 ⇒札幌市医療的ケア児支援検討会が平成30年6月に設置された。 ⇒平成31年3月 上記検討会にて「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」が実施され、報告書が作成されている。 http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/sagyo/sho/documents/houkokusho_190319.pdf ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでも課題として検討。 <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 7の記載と同様。 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 7の記載と同様。 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 7の記載と同様。 	<p>主 : 医療 副 : 支援技術・障害特性</p>	

No. (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
89 (H28)	<p>おつとふたりせたい とじょせい しんたいしょがい えんいがたみ おば ち二 夫と二人世帯の60歳女性、身体障害（遠位型ミオパチー）</p> <p>1種1級、支援区分6。</p> <p>ほんにん じょじょ しんたいきのう おどろ でんどうぐるま 本人は、徐々に身体機能が衰えてきており、電動車いすを しよう じなく せいかて ほんにん て そこ つか 使用し自宅で生活している。本人は手が少し使えるのと、う まく立たせてもらいうことができれば、少しの間立位を保ち、 て すこ あいだりつい たも 手すりにつかまつて数歩移動することもできる。ただし、介 かい じょ しかた しらべいじやう じせいじょわざ 助の仕方が身体状況の特性上難しい。</p> <p>おつと しゅううさ 夫が就労しているため、月～金は生活介護と重度訪問介護 りょう じゅうどほんもんかいご じたくない といれ いどう かじ を利用し、重度訪問介護では、自宅内でトイレへの移動や家 なごみ しょくみ どにち おと おと おと おつ 事等を支援してもらっている。土日は夫が休みだが、夫も大 おおじしん ようじ がいしゃつ 自身の用事があり、外出しなければいけないこともあります。 たび ほんにん りょう へるばーじょようしょいっしゃ じんいんぶそく この度、本人の利用するヘルパー事業所一社が、人員不足 ほんにん しきく てつたい そうだんしきんじきうじよ により本人の支援から撤退することになり、相談支援事業所 じぎょうじょうかい かか ほんにん りょうきぼう あ が事業所紹介で関わってきた。本人からの利用希望に合わせ へるばー どうにゅう と あ さきざき じんいん てヘルパーを導入してきたいが、問い合わせせる先で人員 ぶそく たいとう もすか こわ おと どうじ 不足で対応が難しいと断られた。そのため、夫が用事をこな せないことや、本人がトイレを我慢するしかない状況がでて きてしまった。現時点ではなんとかやってきているが、重度 ほうもんかいご じゅうう じゅううしょく さき かい 訪問介護が利用できる事業所が少なく、この先さらに介護が ひつよう はい こま うだん 必要になった場合にどうしたらよいか困っている。【相談】</p>	<p>かだい 【課題】 じゅうどほんもんかいご じぎょうしょ すぐ 重度訪問介護の事業所が少ないとについて</p> <p>【考え方の解決策】 じゅうどほんもんかいご りょう かたがた に 一 ず こべつせい そ しょん ①重度訪問介護を利用する方々のニーズの個別性に沿って支援 じゅうどほんもんかいご う お じぎょうしょ ぞうか ができるように、重度訪問介護を請け負う事業所が増加すると よいと思っている。そのためには、請け負う事業所側にもメ おも リットがあるように報酬改定等も検討が必要と思われる。ま た、事業所によっては、ヘルパーがPA制度で稼働することを認 めている事業所もあるため、障害福祉サービスとは違う形で おも 請け負えるような方法はないかと思う。また、ヘルパーの技術 こうじゆ 向上の取り組みがあつてもよいのではないか。 はん ②このケース以外の重度訪問介護利用者で、支給量(時間)の半 ばんいか しよう 分以下しか使用していない利用者もいる。 PA制度を時間拡大 りょうしゃ ひーせいじど じかんかくだい のためだけではなく、報酬増大(特に休日・夜間対策)のために つかう し 活用できる仕組みがほしい。 はん ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課 題</p>

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理】 ヘルパーステーション側が、時間を細切れに色々なところへ行くので難しい。 特定の方に関わることで、本人のことも分かるし、事業所もペイする。 指導する人が増えないので、色々な事業所に派遣してもらう仕組みが作れたら良い。 今まで付き合いのある事業所同士で調整していたが、できなくなってきて、相談に繋がってきてる。相談員に力が無いとか、相談室の責任にされてしまうが、そうではない。 難病の場合、介護保険のケアマネも絡んでくるので、どちらがということもある。 難病でも、若年性認知症でも、ヘルパー技術もあるが、事業所の教育も必要。そういう違うところでも考えていかないとならない。</p> <p>事業所として受けたくても、事業所の職員が受けられないと いうこともある。学校とか、きちんと教育していただけること も考えていかないといけない。 研修として、研修ができる方はどういう方か? 市としては、報酬単価の話しかできないので、報酬と実践の組み合わせの説明の方が分かりやすいと思う。 研修も必要と思う。就労支援推進部会で管理者研修も考えて いる。そういうところで伝えることも。 就労支援事業所の利用率を調べたら七割くらい。足りないの ではなく、余っている。数が少ないから研修とか、助成をして いかないと。 障がい者プランに、必要な数を載せていかないと取り組みづ らいのでは?ヘルパーがどれだけ足りないから、とどれだけ増 やすのかの数字を載せないと。現状の数は出ているが、目標数 値が出ていないので、協議会が目標数値を作れるように。 中長期的には、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクト チームから分かれて会議体を持つことも必要か?</p>	<p>運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの検討課題として追加。 ヘルパープロジェクトとしても、管理者研修の必要性を強く感じている。専門部会連絡会と協働で検討し、研修についての議論を進める(令和元年6月24日運営会議) <p>【令和3年度】 No.1の記載と同様。</p>	<p>主 : 社会資源 副 : 制度 (国域)</p> <p>副 : 支援方法・障がい特性</p>

